

住まいの伝言板 令和7年2月号

◆福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◆福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

地震により被災した建築物の二次災害を防止するために、余震等によるその建築物の倒壊や落下物の危険性の判定を行うことを「応急危険度判定」と言い、その判定資格者を「応急危険度判定士」と呼んでいます。

福岡県の「被災建築物応急危険度判定士」資格は、講習会を年に1度開催し、講習を修了した方からの申し出を受けた福岡県知事が、登録を行うことにより認定されます。

認定を受けた方には、「被災建築物応急危険度判定士認定証」が交付されます。

なお、この資格者は、5年毎に更新をしていただくことになっております。

(福岡県における登録の事務は、県の委託を受けた、建築住宅センターが窓口になって行っております)

今年度は下記のとおり、被災建築物応急危険度判定士を養成するための講習会を開催いたします。皆様方のご参加、ご協力をお待ちしております。

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◇居住支援法人をお探しの方へ

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)

◎講習会の概要

開催日時・会場

福岡会場 定員90名	令和7年2月18日(火) 14:00~16:40 福岡県中小企業振興センター 301会議室 (福岡市博多区吉塚本町9-15)
WEB講習会	[配信日]令和7年2月6日(木)~2月20日(木) 詳細は弊社HPより「福岡県応急危険度判定WEB講習会」をご確認ください。 https://www.fkjc.or.jp/jigyoku/okyu_web

申込方法

[こちらの申込フォーム](#)よりお申込みください。

FAXでのお申込みの方は、チラシをダウンロードいただき、裏面の申込書に記載の上送信してください。 [チラシ表](#) [チラシ裏](#)

受講資格・対象者

1. 建築士(建築士法第2条第1項)または特定建築物調査員で福岡県内に在住か在勤している方
2. 建築職の公務員(建築に関する実務経験が3年以上)
3. 令和6年度末(2025年3月31日)更新対象者(登録番号の先頭の数字2桁が19の方)又は期限切れ等で再受講を希望する者
(※更新者の講習会受講は更新要件ではございません)

講義内容

1. 耐震関係の動向について
2. 応急危険度判定マニュアルについて
3. 応急危険度判定士認定申請手続きについて

◎問合せ先

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部

〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡 東オフィス3F

TEL: 092-781-5169 FAX: 092-715-5230

HP: <http://www.fkjc.or.jp>

※各会場とも、定員になり次第締め切ります。定員超過により受講をお断りする場合がございます。

住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◆令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナーを開催することとなりました。

防災セミナーでは、防災士 松永りえ さんをお招きして、「片付け」と「防災」という観点から、熊本地震の体験をもとに、地震に対する日頃の備えについてお話しいたします！

また、耐震改修や耐震診断について分かりやすく説明するセミナーを実施、セミナー後には木造住宅の耐震診断や耐震改修について、個別相談も受け付けます。

◆令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◇居住支援法人をお探しの方へ

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)

主催：福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市
(福岡県住宅・建築物耐震化連絡協議会所管行政部会)

令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー

参加無料
参加者プレゼント
もしもの備え
お守りトイレ



「来ないだろう」から「来るかもしれない」へ
大地震への備えは大丈夫ですか？

防災セミナー

片付け上手は、防災上手！
～熊本地震から学んだ命を守る片付け術～

いつ、どこで起こるか分からない地震から自らの命を守るため、「地震の基礎知識と日ごろの備え」等についてわかりやすく解説します。

思考・モノ・安全環境の3つを整理して、暮らしの土台をつくる防災収納インストラクターとして、セミナー・執筆・メディア出演など幅広く活動している。2児の母。著書は3冊。読売新聞にてコラム連載中。雑誌掲載50誌以上。暮らしのアイデアを届けたブログ「良品生活」は月間最高150万PV、Instagramのフォロワーは7.8万人を超える。近著は「もしもに役立つ、いつものモノ選び～防災グッズは揃えず使おう！～」

(防災士)
松永りえ氏



耐震セミナー

どうしたら地震に強い建物になるのか。
建築の知識がない方にもわかりやすく説明します。
(耐震講師)

- 木造
一般社団法人 福岡市耐震推進協議会
会長/前田 修氏 (福岡) 副会長/柿原 豊人氏 (飯塚、北九州)
副会長/田中 崇浩氏 (大牟田)
- 非木造
株式会社 コンステック
片山 英太郎氏 (福岡、北九州)

補助金制度紹介

(北九州市、福岡市、大牟田市、飯塚市)

セミナー後に
木造住宅の耐震化に関する個別相談会を実施します



お申し込みは
WEBフォーム
から！

申込フォーム



【お申し込み】 お申し込みは [コチラ](#)

【問い合わせ先】

一般財団法人福岡県建築住宅センター

【福岡市中央区天神1丁目1番1号アクロス福岡(東オフィス3階)】

電話 : 092-781-5169

URL : <https://www.fkjc.or.jp/news/r6-taishin-bousai-seminar>

E-mail : kenshu@fkjc.or.jp

住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◆ 居住支援法人をお探しの方へ

居住支援法人とは

改正住宅セーフティネット法(平成29年10月25日)の施行により、住宅確保要配慮者(※)に対して家賃債務保証の提供、住宅情報の提供・相談や見守りなどを実施する法人として都道府県が指定するものです。

※住宅確保要配慮者とは・・・

低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者

福岡県の居住支援法人

県が指定した居住支援法人について、支援業務の内容などを分かりやすく検索できるポータルサイト([あんしん住まいナビふくおか](#))で閲覧できるようになりました。

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◆**居住支援法人をお探しの方へ**

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)



県が指定した法人の業務や業務内容については、こちらでもご確認いただけます。

詳しくは各法人にお問合せください。

居住支援法人の一覧 [PDFファイル/1.53MB]

居住支援法人の指定について

福岡県内で活動する居住支援法人として、住宅セーフティネット法第40条に基づく指定を受けるには、県に申請手続きが必要です。

指定を受けようとする法人の方は、以下の福岡県ホームページで手続きや申請書類等について確認してください。

[居住支援法人の指定について\(福岡県ホームページ\)](#)

福岡県建築都市部 住宅計画課 民間住宅係

Tel:092-643-3731

Fax:092-643-3737

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shienhojin.html>

住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◇居住支援法人をお探しの方へ

◆福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)

◆福岡県マンション管理計画認定制度

福岡県では、県内の町村の区域を対象として、令和5年10月から、マンション管理計画認定制度を運用しています。「マンション管理計画認定制度」とは、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができる制度です。

認定を取得することで、以下のようなメリットが期待されます。

- 区分所有者の管理への意識が高く保たれ、管理水準を維持向上しやすくなる
- 適正に管理されたマンションとして、市場において評価される
- (独)住宅金融支援機構による優遇措置

- ・住宅ローン『フラット35』の金利引下げ
- ・『マンション共用部分リフォーム融資』の金利引下げ
- ・『マンションすまい・る債』の利率上乘せ

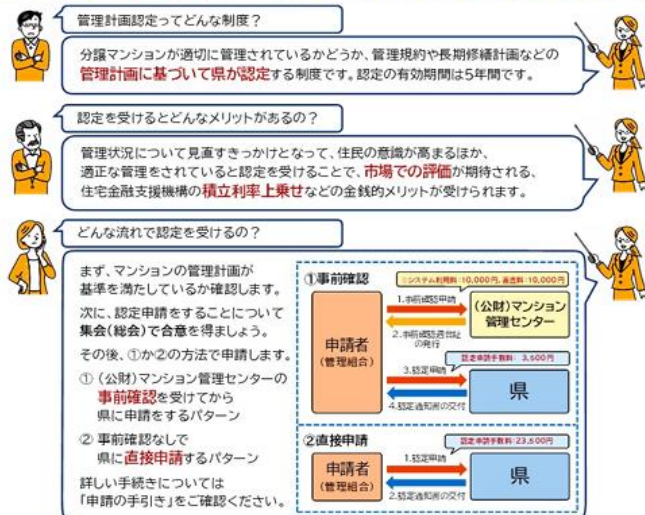
- マンション長寿命化促進税制(固定資産税の特例措置)の活用等

なお、認定を受けることができるのは、自治体が「マンション管理適正化推進計画」を作成している地域にあるマンションです。

※市の区域におけるマンション管理計画認定制度に関しては、各市へお問い合わせください。申請・問合せ等

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mansion-nintei.html>

福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係 TEL:092-643-3731



住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。(平成30年住宅・土地統計調査)

空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

1. 福岡県空き家活用サポートセンター <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。

ぜひお気軽にご相談ください。

○所在地：福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
(一財)福岡県建築住宅センター内

○相談時間：月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)9時~17時

○電話番号：092-726-6210



◇居住支援法人をお探しの方へ

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◆福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

2. 福岡県版空き家バンク

福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

(1) 空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク
(福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト)

<https://akiyabank.f-takken.com/>

(2) ラビーネット福岡県空き家バンク
(全日本不動産協会福岡県本部)

https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka

詳細・問い合わせ先:

[URLhttps://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop](https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop)

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係

TEL : 092-643-3732

FAX : 092-643-3737

住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◇居住支援法人をお探しの方へ

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◆福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)

◆福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

福岡県は、市町村を通じて、木造戸建て住宅の性能向上改修工事(耐震改修工事・省エネ改修工事)等に要する費用の一部を補助しています。補助の実施状況、補助対象要件、補助金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

令和6年版
耐震化と**省エネ化**による
安全・快適な住まいづくりを支援します!



「木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金」のご紹介

福岡県は、木造戸建て住宅性能向上改修工事等に要する費用の一部を、市町村を通じて補助しています。

対象となる住宅

- ① 昭和56年5月以前に建築された2階建以下の木造戸建て住宅
- ② 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅

※補助の実施状況や条件等は、市町村によって異なります。お住まいの市町村にご確認ください。
(市町村の連絡先は、裏面をご参照ください。)

補助対象経費

- 性能向上改修工事*
①②の条件を満たした住宅の性能向上改修工事費用
- 建て替え等に伴う除却
①+②の条件を満たした住宅を除却し、耐震性のある住宅への建て替えや転居を行う場合の除却費用

〈性能向上改修工事の例〉



福岡県

詳細・お問合せ先

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

福岡県建築都市部 住宅計画課 計画係

TEL : 092-643-3732 FAX : 092-643-3737

住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

- ◆福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度
- ◆耐震化に係る相談窓口
- ◆生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◇居住支援法人をお探しの方へ

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◆福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◆耐震化に係る相談窓口

◆生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)

その他福岡県の耐震化・省エネ化の取組

福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

耐震診断アドバイザーを現地に派遣し、地震に対する強さを総合的に診断します。

- 一般診断：《利用者負担額》6,000円
床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で、耐震性の診断を行います。
- 簡易診断：《利用者負担額》3,000円
目視の範囲(床下・小屋裏には進入しません)で住宅を調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。

問い合わせ先	住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局
TEL	092-582-8061
FAX	092-582-8162
所在地	春日市原町3-1-7クローバープラザ敷地内
開館時間	9:00～17:00(月曜、第3日曜は休館)

耐震化に係る相談窓口

(一社)福岡県住宅リフォーム協会では、福岡県の補助を受けて、耐震診断・性能向上改修工事の相談を受け付けています。

問い合わせ先	(一社)福岡県住宅リフォーム協会
TEL	☎0120-782-783(TEL092-621-7038)
所在地	福岡県福岡市東区社領1-2-9
電話相談	平日10:00～17:00
対面相談	要予約

生涯あんしん住宅での耐震・

省エネ性能の高い住まいに関する展示

福岡県のモデル住宅「生涯あんしん住宅」において「耐震展示コーナー」の設置や省エネ・創エネ機器の展示を行っています。

壁の耐震化



省エネルギーガラス



太陽光発電(屋根上部)



地中熱利用換気システム



TEL 092-582-8061

所在地 春日市原町3-1-7クローバープラザ敷地内
開館時間 9:00～17:00(月曜、第3日曜は休館)

耐震改修・省エネ改修技術者講習会の受講業者リストの公開

福岡県では、耐震改修事業者や省エネ改修事業者向けの技術講習会を実施し、講習を修了した事業者を登録して、県のホームページで公開しています。

福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者
技術講習会受講修了事業者名簿
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taisin-jigyousyameibo.html>



福岡県既存住宅省エネルギー改修事業者
技術講習会受講修了審査合格者名簿
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shouene-koushukai.html>



市町村の連絡先

(「木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金」の申込み)

福岡県のホームページでご確認ください。
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>



このチラシに関するお問い合わせ

福岡県 建築都市部 住宅計画課 計画係
TEL092-643-3732 FAX092-643-3737



詳細・お問合せ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

福岡県建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel:092-643-3732 Fax:092-643-3737

住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◇居住支援法人をお探しの方へ

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◆**住まいの健康診断**

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)

◆住まいの健康診断

社会経済情勢の変化等を背景として、日本の住宅市場は大きな転換期を迎えています。住宅の新設着工戸数は減少し、今後中古住宅市場の需要はますます増大していくことが考えられます。そのような中、福岡県では、住宅を購入する方・売却する方双方の不安を解消するため「住まいの健康診断」を実施しています。「住まいの健康診断」は、改正宅建業法で規定されるインスペクション(建物状況調査)に該当する調査です

令和6年度より、**若年世帯・子育て世帯の購入希望者は、お得な料金でご利用**できるようになりました。
※詳しくは[料金表](#)をご覧ください。

●対象物件



以下の条件を全て満たした中古一戸建て住宅(主たる建築物)及び共同住宅(住戸単位)を対象

① 敷地が福岡県内であること

② 売却予定であること

※ただし新築後1年内の住宅で居住実績のないものは除きます。

※売却予定でない物件についてはご相談下さい。

建物種別	概要	検査内容
木造・鉄骨造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全31項目について、床下や小屋裏(※2)までチェックを行います。 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。耐震診断はオプションで調査を行うことができます。 ※2 点検口が無い小屋裏及び床下部分及び隠ぺいされた部分については調査を行うことができません。小屋裏、床下への進入調査はオプションで調査を行うことができます。	
鉄筋コンクリート造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全24項目 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。	

●調査内容: 目視及び計測により建物の状態を調査します。

●申込方法: 申込手続きについては、仲介する不動産事業者を介してお申込みください。

●基本診断料金 一戸建て住宅・・・66,000円(税込)

・基本診断部分は、福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会による補助があるため、ご利用者の負担額が軽減されます。

※詳しくは[料金表](#)をご覧ください。

・各補助金は予算の上限があるため、上限に達し次第終了し、該当の補助金分は申込者の負担となります。

・調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに入金してください。なお、入金が確認できない場合には、調査を実施することができませんので、ご了承願います。

・費用の振込先は、申込受付時にご連絡いたします。

・調査を中止する場合は調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに申し出てください。それ以降に申し出があった場合は調査に係る実費を請求させていただく場合があります。

申込・問い合わせ先: URL http://www.fkjc.or.jp/jigyo/shindan_gaiyou.php

一般財団法人 福岡県建築住宅センター TEL: 092-781-5169

住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◇居住支援法人をお探しの方へ

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和6年12月分)

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

【事業内容】

- ★毎年、優秀な施工技術により成果を治めた建築業者の表彰を行っています。
- ★毎年、住宅や住環境に関する先進事例等の現地視察を行います。
- ★福岡県が発注する工事の入札情報を、会員の方に随時メールでお知らせしています。
- ★毎年、建築・住宅に関する研修会、講演会を開催しています。
- ★住宅関連等に関する説明会や技術講習会、イベントなどの情報を毎月メールマガジンにて配信し、ホームページに「住まいの伝言版」を掲載しております。
- ★住まいづくりに関する研修会等への助成、1件あたり20万円を上限に助成します。

【役員】

会 長・・・福岡県知事

副会長・・・北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長

会員・・・行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所 等

【活動内容、年会費等のお問い合わせ先】

E-mail : [sumaikyo-1952★fukuoka.email.ne.jp](mailto:sumaikyo-1952@fukuoka.email.ne.jp)

(「★」を「@」に置き換えてください)

TEL 092-643-3731

【申込、詳細】URL: <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県建築都市部 住宅計画課内

住まいの伝言板 令和7年2月号

◇福岡県被災建築物応急危険度判定講習のご案内

◇令和6年度 建築物耐震改修・防災セミナー開催のお知らせ

◇居住支援法人をお探しの方へ

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◇耐震化に係る相談窓口

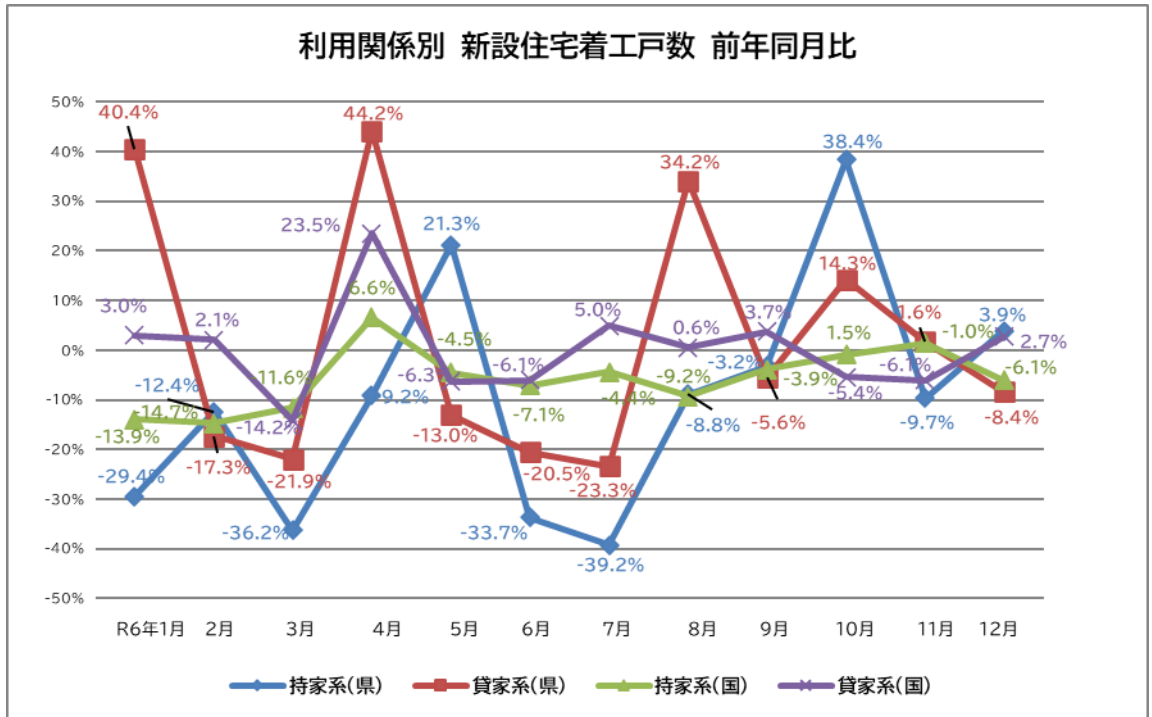
◇生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

◇住まいの健康診断

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◆新設住宅着工統計(令和6年12月分)

新設住宅着工戸数(令和6年12月分)



令和6年12月の新設住宅着工戸数

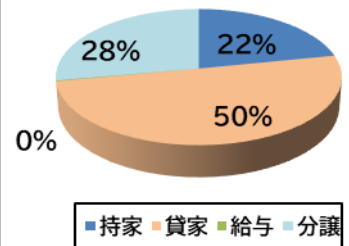
福岡県の12月の住宅着工戸数は2,867戸で、前年度同月の戸数を2.7%下回りました。

利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したものは)1,423戸、前年度比で3.9%上回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したものは)1,444戸、前年度比で8.4%下回りました。

また、全国の12月の住宅着工戸数は62,957戸で、前年度同月の戸数で2.5%下回りました。

利用関係別では、持家系では36,003戸、前年度比で6.1%下回りました。貸家系では26,954戸、前年度比2.7%上回りました。

令和6年12月 利用関係別割合(県)



新設住宅着工戸数(県)

